

『大衆文化』投稿規程

- ① 『大衆文化』は、大衆文化領域に属する日本語の原稿を広く募ります。
- ② 『大衆文化』には、「論文」「翻刻」「資料紹介」「研究ノート」「翻訳」及び「その他」のカテゴリーがあります。投稿に際しては、必ずいずれのカテゴリーに属する内容を明記してください。また、原稿の文末には「名前」と「所属」を記入してください。
- ③ 原稿は原則として未発表のものに限ります。なお、「翻訳」に限り、執筆者が日本語以外の言語ですでに発表した原稿を日本語に翻訳・改稿したものを投稿することができます。「翻訳」に投稿する場合、出典を明記し、発表済みの論文であることを明示してください。
- ④ 他誌との二重投稿はできません。
- ⑤ 掲載後は、立教大学学術リポジトリ (RIKKYO Roots) で公開されます。
- ⑥ 事前に雑誌、書籍、WEB (リポジトリ等を含む) での公開があったもの、及びその一部の写しは投稿できません。
- ⑦ 「論文」は縦書き二万字前後を原則とします。「研究ノート」に関しては縦書き一万字以内を原則とします。それぞれ、二十五字×二十一行×二段の体裁で原稿を作成してください。文字数の大幅な超過や横書きに関しては事前に相談してください。学生の場合は指導教員の推薦を受け、メール本文または別紙に推薦者名を記して投稿してください。
- ⑧ 「翻刻」「資料紹介」「その他」に関しては特に制限枚数はありませんが、分量や掲載方法等に関して、必ず事前の相談をするようにしてください。
- ⑨ 凶版の掲載をご希望の場合は、掲載に係る権利関係の処理等の諸手続きは投稿者ご自身でおこなってください。掲載用の画像データは、メールでお送りください。
- ⑩ 原稿は、メール (rampo@rikkyo.ac.jp) にご受け付けます。WordとPDF両方を添付してください。
- ⑪ 査読は原則として二名の運営委員で行います。特に必要と認める場合は外部の有識者にも査読を依頼します。各査読結果については大衆文化研究センター運営委員会で審査し採否を決定します。「採用」に関しても字句・表現などに関する若干の修正を求める場合があります。「不採用」となった原稿に関しても、コメントを付して再投稿を促す場合があります。
- ⑫ 各号の締め切りは、六月十五日、十二月十五日です。
- ⑬ 投稿に関する問い合わせ先は rampo@rikkyo.ac.jp となります。